

## 第2章 環境と共生する快適なまち

第1節 自然と緑と公園

第2節 都市景観

第3節 環境保全

第4節 廃棄物とリサイクル

## 第2章 環境と共生する快適なまち

### 第1節 自然と緑と公園

施策区分	計 画 事 業	★=新規 ○=拡大
1 自然・緑の保全と育成	◇緑の活動拠点整備 ◇森林保全活用 ◇緑化推進 ◇森林整備地域活動支援 ◇森林整備対策 ◇森林ボランティア支援 ★仁別・三島地区林道整備 ★富ヶ岡地区市有林整備	
2 みんなが憩える公園・緑地づくり	◇きたひろサンパーク・パークゴルフ場整備(○コースの増設) ◇街区公園整備 ◇水飲台設置 ◇ドッグラン支援 ◇大曲公園多目的広場改修 ★アダプトプログラム(里親制度)による公園等の管理 ★公園施設補修 ★駅西口公園整備 ★北広島団地周辺緑地整備	
3 親水事業の推進	◇輪厚川親水事業の推進	

#### 1 自然・緑の保全と育成

- 仁別・三島地区の森林を保全するため、水源流域保全事業を引き続き実施するほか、将来にわたって森林を適正に管理するために林道の改良工事を実施します。
- 富ヶ岡地区市有林の里山づくりに着手し、自然観察、散策、森林浴、植樹や環境教育の場など緑の活動拠点として活用を図ります。
- 花いっぱい運動や市民植樹祭、誕生記念樹の贈呈や花のまちコンクール等を開催し緑化の普及を図ります。
- 花の愛好会への支援やオープンガーデンなど市民参加による緑化推進事業を実施します。
- 市内に残る良好な自然緑地を確保するため、種々の開発にあたっての事前協議や緑の保全と育成について指導していくほか、緑地保全に努めます。
- 市民で組織された森林ボランティアが行う、森と親しみ育てる活動に対して支援します。

#### 2 みんなが憩える公園・緑地づくり

- きたひろサンパークのパークゴルフ場を多くの方に快適に利用していただくため、隣接地に新たなコースの増設に着手します。
- 街区公園を計画的に整備するとともに、公園に水飲台を設置します。
- 公園施設及び遊具の補修を計画的に進めます。

- 愛犬家の市民が取り組んでいるドッグランの設置について、適地と考えられる市有地の活用などの支援を行います。
- 公園管理については、施設に愛着をもって清掃美化や草刈などを行うよう、地域との協働のもと管理を進めます。
- 北広島団地周辺の緑地は、計画的に剪定や間伐を実施し適正な樹木管理を行います。
- 駅西口公園は、駅西口広場とともに改修整備を行います。

### 3 親水事業の推進

- 輪厚川親水事業については、市民との協働により、うるおいのある水辺空間の形成を図ります。

## 第2節 都市景観

施策区分	計 画 事 業	★=新規	○=拡大
1 啓発としくみづくり	◇都市景観形成推進 ◇花ガイドマップ作成		
2 個性的な景観づくり			

### 1 啓発としくみづくり

- 市民や事業者の景観に対する意識を高めるため、都市景観に関する各種事業を市民の参加や協働により開催します。

## 第3節 環境保全

施策区分	計 画 事 業	★=新規	○=拡大
1 環境保全対策の推進	◇環境基本計画進行管理 ◇環境保全(アスベスト分析測定)		
2 公害の防止			
3 環境負荷の低減	◇省エネルギーの推進		
4 良好な環境の保全と創出	◇スズメバチ等駆除費補助		◇有害鳥獣駆除対策
5 パートナーシップと人づくり	◇環境啓発推進		

### 1 環境保全対策の推進

- 環境施策事業の進行管理を行い、環境問題や社会変化に対応できる事業を実施し環境基本計画の実効性を高めます。

2 公害の防止

- 各種環境測定（大気、水質、騒音、悪臭等）や環境監視員による監視活動を行い、現況や経年変化を把握するとともに、環境の保全や公害の未然防止に努めます。

3 環境負荷の低減

- だれもが実践できる身近な行動で省エネルギーを推進していくため、環境パンフレットの発行や環境ひろば等を実施します。

4 良好な環境の保全と創出

- 安全な生活環境を守り、農作物被害を防ぐため、有害鳥獣やスズメバチ等の駆除を実施します。

5 パートナーシップと人づくり

- 市民団体と協働で環境学習会や自然観察会を開催し、市民参加による環境保全活動を進めます。

第4節 廃棄物とリサイクル

施策区分	計 画 事 業	★=新規	○=拡大
1 ごみの減量化とリサイクル	◇コンポスト購入助成 ◇家電リサイクル ◇集団資源回収奨励金助成（○助成単価の増額） ◇ごみ減量化・資源化対策 ★ごみ有料化対策 （指定ごみ袋等作成・ごみ適正排出協力員の配置）		
2 施設の整備	◇クリーンセンター周辺環境整備（河川浚渫） ★クリーンセンター第3期最終処分場閉鎖工事 ★生ごみバイオガス化処理施設整備 ★資源リサイクルセンター整備 ★コンパクト（破碎転圧機）の購入 ★クリーンセンター第6期最終処分場の用地取得		
3 産業廃棄物の適正処理	◇廃棄物指導パトロール員設置		

1 ごみの減量化とリサイクル

- ごみ減量化の必要性を啓発するとともに、集団資源回収の奨励や資源のリサイクルを積極的に進めます。また、生ごみの減量化を図るため、コンポスト購入助成や集団生ごみ堆肥化モデル事業の取組、電動生ごみ処理機の購入助成を実施します。
- 家電リサイクル法に基づき適正な処理の普及・啓発を行うとともに、市内で不法投棄された家庭電化製品の適正処理を行います。

- 家庭ごみ有料化の実施に向け、指定ごみ袋等を作成します。また、不適正排出と不法投棄の調査、啓発やパトロールを行うため、ごみ適正排出協力員を配置します。

## 2 施設の整備

- クリーンセンター第3期最終処分場の閉鎖工事を実施します。また最終処分場周辺の飛散するごみの撤去や河川床浚いなど周辺環境整備を実施します。
- 埋立てごみの減量化を図るため、生ごみバイオガス化処理施設を整備します。
- 収集された資源ごみをより有効にリサイクルするため、老朽化した現施設から新しい資源リサイクルセンターを整備します。
- 第6期最終処分場整備に向け、適地選定・用地取得を実施します。
- ごみ処理の広域化については、道央地域ごみ処理広域化推進協議会（構成団体：恵庭市、北広島市、長沼町、南幌町、由仁町、栗山町）において、検討を行っていきます。

## 3 産業廃棄物の適正処理

- 産業廃棄物の不法投棄を防止するため、廃棄物指導パトロール員により定期的に監視します。